2021.4.1 No. 447

千葉税経新人会
〒263-0054 千葉県千葉市稲毛区
宮野木町 1057-1 ドットコム 2F
黒川税理士事務所
TEL 043 (252) 0001
http://chibazei.com/

新人会ニュース

４月 zoom 例会のご案内

日　時　：4月8日(木)　16:00～19:00
テーマ　：「民法の改正に伴う相続税の改正について」
―配偶者居住権を中心に―
講　師　：　大畑　智宏　先生
（Zoomによるweb講演会）

小人閑居をして不全（阿保な考え）を為す

雪が降る時節になると我が国も広いと感じるようになる。昔の話で恐縮ですが、私は栃木県大田原市（以前は黒羽町）に生まれてから高校を卒業するまで生活しておりました。この街は冬の寒さはとても厳しいが雪はあまり降らない土地でした。高校１年の時の社会科に「人文地理」という授業があり、担当の先生はなかなか面白いことを話される人で、小雪がちらついているとき教室に入るや否や開口一番「この辺りでは雪は珍しいが、裏日本の雪はこんなもんじゃないんだよ。道端に『この下に高田あり、小便（しょんべん）すべからず』の立て看板が至る所に立っていたんだよ」と話された。この時は何時もの大げさな話をする先生の悪い癖だろうと感じていたが、今はテレビで映し出される画面を見て一晩に２メートル近い雪が降ったことも分かるから、大雪が三日も続けば街が雪の下になることも理解できる。当時は今の様にテレビで世の中の動きを知ることは出来なかった。

今は昔、新潟県、富山県、石川県方面は、ＮＨＫの天気予報でも裏日本と呼ばれていた。これは田中角栄の「日本列島改造論」により、「もう裏日本とは呼ばせない」との一言で、裏表の表現は消し去られた。現在はその時々の都合で、日本海側、太平洋側と使い分けしている。

今年も日本海側の一部地方では大雪に見舞われ、身動きのできない車の行列が延々と続いているところがテレビに映し出されている。雪により交通は渋滞し物資の流れが滞り、外出が出来ないから買い物にも行けない。屋根の雪下しは命に関わる危険な作業であるが雪を下ろさないと家が押しつぶされてしまうなど。豪雪地帯では雪により難渋を強いられている。これに引き換え千葉県に住む我が町の子供たちは「せめてかまくらが作れるくらい雪が降らないかな」と雪に期待を寄せている。

話題が変わります。先日の菅総理の国会における施政方針演説の中で、ただ一つ決意らしい決意が述べられた。「我が国においても 2050 年にはカーボンニュートラルを実現する」である。地球温暖化対策として二酸化炭素排出量削減を目的としたパリ協定について、アメリカのトランプ前大統領が脱退を宣言していたのにバイデン新大統領はいち早く復帰を宣言した。我が国の総理は、バイデンに追随する姿勢を示すためにもカーボンニュートラルを主張しアメリカとの共同歩調をアピールする必要があったものと思われる。

さて、カーボンニュートラルとは何かといえば、人間の活動において排出する二酸化炭素の量を大幅に削減して、植物が光合成によって吸収する二酸化炭素の量と等しくして少なくとも日本国内での二酸化炭素の量を増加させないで一定の量に保とうとするものです。そこで考えられたのが二酸化炭素を大量に排出する車のエンジンをガソリンから水素に転換する即ち水素自動車の開発です。菅総理は、敢えて原子力発電には言及していない。

ここで話は昔に遡る。1946 年当時、アメリカはビキニ環礁で原爆実験を頻繁に行っていた。その時小学５年生であった我々はこんな話をしていた。「アメリカでは原子爆弾よりすごい水素爆弾を作っているんだって。」「水素って水を分解すればできるんだろう。日本は海に囲まれているんだから、水はいくらでもあるよね。」馬鹿らしいほど無邪気であった。

閑話休題。水素自動車の開発は、全世界の産業界において今後益々盛んに研究が行われ

る重要テーマの一つであろう。無邪気な子供の発想のように水素の製造は簡単ではないらしい。水を分解して水素と酸素とを作り出すなど、素人の私には全く予測もつかない。ただ水を分解して水素と酸素に分けるには、大量の電力を消費するらしく、この電力を二酸化炭素を大量に排出する火力発電によって調達したのでは本末転倒である。２０５０年まで、この話題はどのように変化していくのだろうか。当然菅総理は存命ではあるまえ。

　話は全く変わります。昨年の年初から今日まで一年間、テレビのモーニングショウは、新型コロナウイルスの話題が中心で放送されていた。その中で表現されるコロナウイルスが齎す人類、市民社会、政治、経済等等に及ぼす影響について語る専門家及びコメンテーターの解説、意見、政府の見解等々時の経過とともに理解できるものや、何度聞いても納得のできないものとがある。過去に経験のない前代未聞の出来事で止むを得ないのだが、関係法令の知識、行政組織が分担する作業の区分など知らないための誹謗中傷などもあり関係者はさぞ不満であったろうと推測している。例えば２０年ほど前に廃止になった法定伝染病に関わった経験を持つ者には、感染者は直ちに避病院に隔離されるものと認識しているから、自宅待機などあり得ない。だから野党の反対で実現しなかったが、入院を拒んだら罰金を取る法改正を主張した者もいた。その他過去に引きずられて判断が的確でない事例もあった。例えばＰＣＲ検査に関しては検査件数が少なすぎるとの非難が長い間続いた。この点に関しては、新型コロナウイルス感染症特別措置法、感染症法は行政法であり担当は国の機関の保健所である。従って大病院、大学病院、製薬会社で事実上ＰＣＲ検査が出来てもその結果を法令上確認することは出来ない（その後取り扱いは改正されたらしい）。　大学や村田簿記学校で税金の計算が出来ても税金の申告ができないのと同じである。なお、検査件数を増やして陽性者を多数輩出しては隔離病棟の受け入れ態勢が整わない場合は混乱を招くから検査件数を増やせないとか、判定を間違えた場合の責任問題の大きさから慎重に対応せざるを得ず、安易な件数処理は出来ない。あるいは、陰性の者を誤って陽性と判断したら、直ちに隔離しなければならないし、その家族の世間体は回復不可能である。陽性者を陰性と判断したら、治療の対策が遅れ感染を広めてしまう。　これら諸々の問題点を考慮して検査件数を抑えていたのではないか。次にコロナの感染症に関しては、病気の治療という次なる作業があり、具体的に治療に当たる病院及びその監督責任

は都府県及び市町村である。このように指揮命令系統が国と地方行政とに複雑に枝別れしていることが作業の円滑化を欠く原因でもある。各自治体は、保健所の動きが鈍いと非難するが、保健所においては責任や世論を背景にした慎重な判断の結果処理が遅れると言うこともあるが、それよりも仕事の量に対して保健所の職員の数が非常に少ないのが最大の原因である。職員の数が少なくなった原因は、昭和４７年国家公務員定員削減計画に基づき毎年５%の人員を削減してきたことに起因する。コロナが蔓延する前は、保健所は食中毒でも起きなければ仕事が無かったのである。よもや今日のコロナウイルス感染の事態を予測することは出来なかったであろう。なお保健所と県市町の連絡が円滑にいかないのは、国家公務員と地方公務員との立場、組織（指揮命令系統）の違いによるものであって、ここはどのように改革しても上手くいくとは限らない。自治体の独立性を確立する方策が各方面にとられていて、国とは対等な立場で自治権を発揮できるようにしようとしているが、まだまだ国の保護の中に存在する意識が存在し、対等の関係にはならない。国と東京都との関係、国と沖縄県との関係を比較観察すると理解できる部分が見えてくるだろう。

この夏のオリンピックの開催に気をもみながらもうしばらく巣ごもりを続けましょう。

松戸支部　成瀬三義

令和３年２月６日　実務問題検討会報告

新人会の皆様、おつかれさまです。広報部代行の黒川と申します。

今回の実務問答検討会は、ZOOM で開催いたしました。午後 3 時にスタートしてから”18 名”もの先生が参加するなど活発な問答検討会を実施することができました。

それでは、いつもも簡単ですが、今回はもっと簡単にご紹介させていただきます。

《参加者》

=↓==========

近藤先生、浅野先生、伊藤敦先生、長谷川先生、染谷先生、満塩先生、深谷先生、

山本静雄先生、山本先生、岩本先生、浅川先生、堀内先生、成瀬先生、佳山先生、

野田先生、堀内先生、ユーザー、横山先生、鈴木先生、黒川　　18 名！

《ある先生からのご質問》
＝↓＝＝
相続の土地の評価であるが、まず正面と裏面、側方がある三方路線の土地であるが、正面路線価の箇所が坂の途中にある土地であるため、左から右までの間口の高低差が 1 メートル下がっている。その際の土地の評価についての 10%減額は可能か？

《ある先生からのご質問》
＝↓＝＝
相続事案であり、被相続人が亡くなる 3 年間で養子縁組をしていた孫に管理を任せていたら 3,600 万円のもお金が使われて費消してしまった。そして、その孫も被相続人死亡から 3 ヶ月後に死亡をしてしまっている。スイカにチャージをしてその後 Amazon 等で費消を繰り返していたが、実際の資産的なものは何も残っていない。そこで被相続人の現金としてどこまで計上をすべきか？また、生前贈与加算をするべきか？？

《ある先生からのご質問》
＝↓＝＝
ある 12 月決算の法人で 2020.8 月に全損タイプの保険を解約して 1800 万円入金された。社長様の退職金にあてるためのものだという。相談があったのが、今年の 1 月の中頃であるため、既に翌期になっているため、昨年度中の臨時株主総会をして退職金の支給決議をしたという事実が無い状態であるが:::

《ある先生からのご質問》
＝↓＝＝
顧問先の奥様のご兄弟が亡くなり、相続税の依頼を受けたが、一通りの資産内容を確認を終えると、実は死亡をした兄弟が、顧問先企業から 3,100 万円の借金をしていたんですという借用書を出された。どのようなやり取りがあったのですか？と確認をすると
タンス預金を貸しだし、借りた兄弟も特に預金へ入金することなどなかったという。
税理士の立場として、そのような債務を相続税の計算の際に控除することは出来ないとお伝えしたが:::

《ある先生からのご質問》

=↓==========

個人事業で資産の事業専用割合 70%として減価償却費を計上してきた。

その資産を今回売約することになったので、譲渡所得の申告の際に 70%、消費税の計算の際に 70%を計算対象とするつもりであるが、何か問題があるか？

《ある先生からのご質問》

=↓==========

会計事務所としてマイナンバーの扱いについてどうしているか？？

《ある先生からのご質問》

=↓==========

不動産の交換の特例を検討している。居住用の建物を A が所有、そして事業用の建物が B が所有、それぞれ A の建物の土地を B が所有し、B 建物の土地を A が所有していて使用貸借での貸し借りであった。今回は、土地同士の交換を考えている。両者の差がある場合には、多い方の 20%以内であること。これ問題になるのが、双方の資産の価格ですが、時価ということで、特に親族間で交換行う場合、税務的にはその客観性が疑われることも多い。

《ある先生からのご質問》

=↓==========

相続の申告で小規模宅地の減額の特例を適用をする際に、自宅兼床屋並びに一部をアパートとして賃貸している際の小規模宅地の減額の特例の適用面積についての考え方について。

《ある先生からのご質問》

=↓==========

資産家の個人が管理会社を設立をして、高額な管理料を支払い、個人側で高額な管理費を否認された場合でも法人側で更正の請求ができるという考え方にはならない。

《ある先生からのご質問》

＝↓＝＝

相続税の小規模宅地の減額の特例での注意点として相続人が建物を所有している場合には、その相続人が被相続人と同居をしていない場合（同じ敷地に家を建てて住んでいる状態）でも特例が認められるので注意をすること。

《ある先生からのご質問》

＝↓＝＝

休眠会社にする場合には、特段書式がないため各人の自由様式での対応となる。

《ある先生からのご質問》

＝↓＝＝

小規模企業共済掛けていたら、受給する際には、「清算会社」で登記してもらったほうが受給額の有利となる。

ZOOM での開催でした。実務問題検討会にご参加された先生、本当にお疲れ様でした。

広報代理：黒川豊

会　費　納　入　の　お　願　い

千葉税経新人会は、みなさんの会費により成り立っています。会費の納入にご協力くださ

い。会費は１ヶ月 2,500 円です。 また、お振込の場合は、下記のいずれかの口座に振込をお願いします。（恐れ入りますが、振込手数料は自己負担にてお願いします。）

ゆうちょ銀行

記号：10560　番号：75245021

千葉税経新人会

（チバゼイケイシンジンカイ）

千葉銀行　大網支店

普通預金　口座番号：3754772

千葉税経新人会　長谷川　拓人

（チバゼイケイシンジンカイ　ハセガワタクヒト）

会費自動振替をお申込み頂いた会員は、６/２７（上期分）、１２/２７（下期分）にそれぞれ１５，０００円が　口座振替により納入されます。

会費自動振替の申込は、随時受付けております。お気軽にお問い合わせください！

今　後　の　予　定

今後の例会の予定

◇　５月 11 日　（火）16 時～19 時　Ｚｏｏｍによるｗｅｂ講演会

テーマ：「令和３年版 最近３年間の税制改正項目と実務への影響」

講　師：　税理士　坂野上 満 先生

◇　６月９日（水）16 時～19 時　船橋勤労市民センター又は Web 講習会

テーマ：「貸倒を巡る問題点の解明（仮題）」

講　師：　税理士　多田 雄司 先生

今後の実務問題検討会の予定

★４月３日（土）　15 時～17 時　Ｚｏｏｍによる実務問題検討会

☆出入り自由です。会員のみなさま、是非ご参加ください♪

５月以降の予定は、４月８日幹事会で決定します。